

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催予定のイベントや行事が延期・中止となったり、内容が変更されたりする場合があります。お出かけの前に、最新の情報をご確認ください。

お知らせ

寄付いただきました

このたび、石橋地区民生委員児童委員退任者有志一同様から金1万円の寄付をいただきました。

寄付金は、福祉事業のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

寄贈いただきました

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響により品薄が続いているアルコール消毒薬とマスクを寄贈していただきました。

アシードブリュー株式会社様：アルコール消毒薬15リットル

久保雪絵様：手作りマスク20枚

高橋孝明様：ディスポーザブルマスク3,000枚

いただいた消毒薬とマスクは、新型コロナウイルス感染症対策のために活用させていただきます。ありがとうございました。

6月1日は人権擁護委員の日



人権擁護委員は、地域の皆さんの身近な相談相手です。

人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者を救済したりしています。また、地域の皆さんの人権への関心を高められるよう、啓発活動を行っています。

■相談窓口

- 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570(003)110
- 子どもの人権110番
☎0120(007)110
- 女性の人権ホットライン
☎0570(070)810

- インターネット人権相談
QRコードからつながります。



■実施機関 法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



新型コロナに関連した差別・偏見・いじめにNO

現在、新型コロナウイルス感染症に感染した方や、そのご家族・関係者、感染者の診療に携わった医療機関・医療関係者などに対して、不当な差別や偏見、いじめ、SNS上での誹謗・中傷等が発生しています。

不当な差別や中傷が行われないうよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

■問い合わせ先

市民協働推進課
☎(32)8887

金婚夫婦を祝福する会

結婚以来50年の永きにわたり、いたわり合い、苦楽をともにしてきたご夫婦を祝福します。

■日程 9月18日(金)

※敬老会の式典の中で行う予定です。敬老会の詳細については、広報しもつけ8月号に掲載予定です。

■場所 石橋体育センター

■対象者 次の要件をすべて満たすご夫妻

- 市内に住所を有しているご夫妻
- 12月31日(木)時点で結婚50年以上(昭和45年12月31日以前に婚姻届を提出している)のご夫妻
- 過去に本市の金婚夫婦祝福を受けていないご夫妻

■申込方法

必要書類を高齢福祉課に提出または郵送

■必要書類

- 金婚夫婦祝福会参加申込書兼戸籍確認同意書(各地域包括支援センターと高齢福祉課で配布、市ホームページからダウンロード可)
- 戸籍謄本の写し(本籍が市外の方のみ)

■申込期間

6月1日(月)~7月31日(金)(必着)

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904